

西郷 広報

7月 1日

平成20年(2008)

No.451

—毎月1日・発行—

■豊かで美しい、かけがえのない

地域資源を次世代に!……2～3

■平成20年度住民健(検)診の日程……4～5

Main Contents



無事故・無違反の日

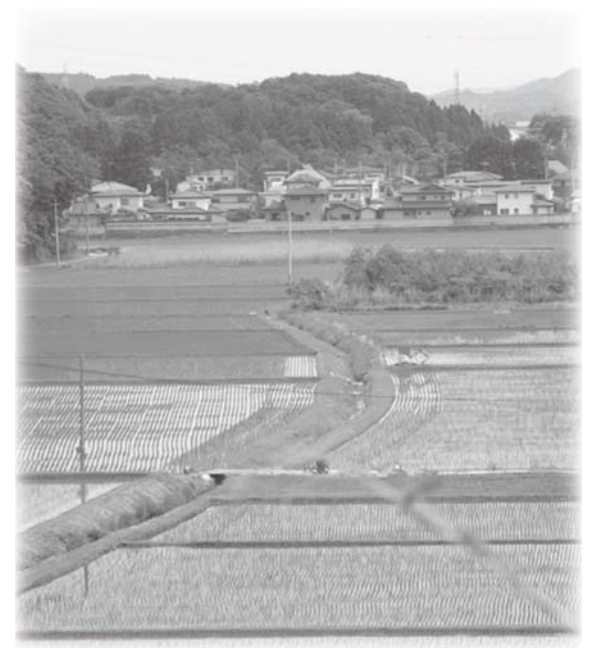
甲子トンネル開通記念事業交通安全鼓笛パレード(6月6日)

豊かで美しい、かけがえのない 地域資源を次世代に！

農家にとって後継者不足や農業従事者の高齢化が問題となる中、地域にある農地や水路、農道などの適切な保全管理を農家の人たちだけで守ることが困難になってきています。そこで農家の人たちだけでなく、地域住民みんなで農地や水などの資源保全を行い、地域の振興を図ることを目的に「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度より5年間にわたりスタートしました。村には9地区の組織があり、今年度も活動を開始しています。

農地・水・環境保全向上対策活動組織名

No.	地区名	活動組織名	会長名
1	谷地中	「なまずの里」谷地中環境保全会	宮川長太郎
2	柏野・赤渕	ふれあい柏野・赤渕自然塾	鈴木 正夫
3	熊 倉	熊倉どじょっクラブ	遠藤 富男
4	高 助	高助楽々田環境保全会	室井久二雄
5	鶴 生	鶴生土里夢会	菊池 公男
6	真 船	真船ふるさとづくりたい	藤井 要一
7	上羽太	上羽太鶴ほたる	鈴木 恵三
8	追 原	追原清流かじかの里	金田 裕二
9	下羽太	下羽太ヤマメを育てる会	鈴木 立家



共同活動の内容

環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域の共同活動として、次の取り組みを行っています。

○資源の適切な保全管理

農地や農業用水の資源の適切な管理として、きめ細かな草刈り、泥あげ、点検など基礎的な活動。

○農地・水向上活動

水路・農道・ため池など定期的に点検し、壊れてしまう前に修繕し、農地、農業用水施設が長持ちするように保全管理する活動。

○農村環境向上活動

希少動植物の保全活動や水質保全活動、花植えなどの景観を良くする活動。

これらを基にそれぞれの活動組織で計画を作り実施しています。

	助成金の単価
水田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

活動組織に対して、活動エリア内の農振農用地面積に応じて、共同活動を支援する助成金が交付されます。この支援に要する経費は国が五十%、県と村がそれぞれ二十五%となっています。

助成金の交付



農地・水・環境保全向上 対策に取り組んでいます

【「なまずの里」谷地中 環境保全会】



▲谷地中地区会長の宮川長太郎さん

谷地中地区が事業をスタートした時、土地改良区による圃場整備事業が行われておりました。

当時、地区を流れる川には「なまず」が生息しており、なんとか守りたいと考えていました。そこで残地を利用して、地域の方手作りのせせらぎ公園を完成させ、「なまず」を保護することにしました。

環境保全会では、せせらぎ公園の清掃を年五回、そして地区の花植え、除草作業、また以前植栽したしだれ桜など



▲谷地中地区のみなさんによる「せせらぎ公園」の清掃作業

の維持管理も行っています。農家の方は勿論、非農家の方も大変協力的で、作業をとおしてコミュニケーションを図っています。これからも地区の環境保全に努めていきたいと思っています。

【ふれあい柏野・赤渕 自然塾】



▲柏野・赤渕地区会長の鈴木正夫さん

「ふれあい柏野・赤渕自然塾」は、その名のとおり柏野と赤渕の二つの行政区が、一緒に活動しています。

事業のスタートは、野焼きからで、地区の花植え、水路の保守点検など行っています。昨年、子供会では川に住む生き物調査やホタルの観察会を開きました。

先日、南相馬市の上大田地区を視察研修してきましたが、ビオトープが整備され、ホタルがたくさん見られるということでした。今後は地区にビオトープを整備し、生態系の

保全にも努めていきたいと思っています。



▲草刈りや花植え作業に取り組む柏野・赤渕地区のみなさん

【追原清流かじかの里】



▲追原地区会長の金田裕二さん

追原地区がこの事業をスタートさせたのは、昨年の八月でした。

地区を流れるやぶ川を利用



▲やぶ川での清掃作業と生物調査を行う追原地区のみなさん

して、「かじか」や「ヤゴ」などの生物調査を行い、もっと多くの「かじか」が住める環境作りに着手しました。伸び放題の河川の草刈り、それに伴い現れる粗大ゴミの片付けなど、苦労がありました。それでも地区のみなさんの協力により魚道もつくられ、また地区の沿道には、きれいな花も植えられました。

今後の予定としては、水車のある風景を思い描いています。

70歳以上または、後期高齢者医療制度で医療を受ける方の
所得判定が8月1日で見直されます

●現役並みの所得者（医療費の自己負担割合 3割）

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方。

後期高齢者医療制度の方の場合は、同一世帯に課税所得が145万円以上の被保険者がいる方。ただし、その該当者の収入合計が、2人以上の場合は520万円未満、一人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様となります。

●低所得者Ⅱ（医療費の自己負担割合 1割）

同一世帯の世帯主および国保被保険者（後期高齢者医療制度の方の場合は世帯全員）が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）

●低所得者Ⅰ（医療費の自己負担割合 1割）

同一世帯の世帯主および国保被保険者（後期高齢者医療制度の方の場合は世帯全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円とする）を差し引いたときに0円となる人。

●一般（医療費の自己負担割合 1割）

上記以外

■問合せ 福祉課（国保係） ☎25-1449

平成19年度に所得が減って所得税が課されなかった方へ

住民税の年度間の所得変動に係る経過措置について

税源移譲により平成19年度住民税（平成18年中の所得で計算）で税負担額が上がった分は、平成19年所得税（平成19年中の所得で計算）で税負担を下げ、負担が変わらないよう調整が図られています。しかし平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合には、所得税での税負担調整ができなくなります。このため、平成19年度の住民税では、申告による経過措置が設けられています。

●申告 平成20年7月1日～31日に、平成19年度の住民税が課税された市区町村に申告が必要となります。（申告書は税務課にあります。）

●対象者 次の①と②の両方の要件を満たす方。

① 平成19年度分離課税をのぞいた住民税の課税所得金額が、住民税の人的控除額（基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障がい者控除など）と所得税の人的控除額の差を合計したものを超えている方。

② 平成20年度分離課税を含めた住民税の課税所得金額が、住民税の人的控除額と所得税の人的控除額の差を合計したものの以下である方。
（人的控除額等については、村のホームページに掲載されていますが、ご不明な点は税務課まで問い合わせてください。）

●計算方法 税源移譲後の平成19年度分の住民税の税額から、移譲前の税率で計算した税額を差し引いた額が減税されます。納付済みの場合は、還付されます。

イメージ図

①平成19年度村県民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計
（申告分離課税を除く）

②平成20年度村県民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計
（申告分離課税を含む）

■問合せ 税務課（賦課係） ☎25-1113

平成20年度住民健（検）診のお知らせ

受付時間 午前7時30分～9時30分

持参物 受診券（忘れると受けることができません） 受診録、健康保険証



〔日程〕

実施月日	実施場所	対象地区
7月22日（火）	保健福祉センター	一の又・芝原・川谷・伯母沢・甲子高原
7月23日（水）	文化センター	真船・熊倉・折口
7月24日（木）	文化センター	鶴生・下折口原
7月25日（金）	文化センター	追原・上折口原・うつぎ窪住宅・折口原団地
7月26日（土）	保健福祉センター	大平
7月28日（月）	保健福祉センター	米・長坂・柏野・赤渕
7月29日（火）	保健福祉センター	上新田・岩下団地・大清水・東高山・東高山ニュータウン
7月30日（水）	保健福祉センター	間の原・下羽太・下羽太新住宅・中久保・上羽太・虫笠・真名子・下羽太団地・新羽太団地・羽太グリーンタウン
7月31日（木）	保健福祉センター	下新田・黒川・雇用促進住宅
8月1日（金）	保健福祉センター	山下・上野原上・上野原下
8月2日（土）	保健福祉センター	原中上・原中下・家畜改良センター

・自分の地区の検診日に都合の悪い方は別の日でも受けられます。

〔対象者・料金〕

健（検）診名	対象者（年齢基準日：平成21年3月31日）	料金
特定健康診査（特定健診）	国民健康保険加入者（40～74歳の方） 後期高齢者（75歳以上の方、保険別は問わない）	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	無料
結核検診	65歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	600円
大腸がん検診	40歳以上の方	200円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の方 70歳未満で一度も受けたことのない方	500円
生活機能評価	65歳以上の方	無料

詳しいことについてはチラシをご覧ください。なお、不明な点は健康推進課保健係にお問い合わせください。

■問合せ ☎25-1115（保健係）

響け 演奏に込めた 交通安全の思い



▲ジャスコ白河西郷店前で演奏する小田倉小学校



▲全校生徒でパレードする羽太小学校



▲新白河駅高原口を出発する米小学校



▲国道4号線をパレードする川谷小学校



▲熊倉小学校



▲パトカーに先導されてパレードが開始



▲パレード開始宣言をする室井涼介くん(熊小)



▲県警音楽隊による演奏



▲JR 新白河駅東口での開会式

本年中に開通を予定している国道二八九号甲子トンネルの開通記念事業として、交通安全鼓笛パレードが六月六日新白河駅高原口からジャスコ白河西郷店の約二km区間で行われました。パレードは、県警音楽隊を先頭に村内五校の小学生児童約四四〇名が迫力のある演奏を披露し、交通事故防止を呼びかけました。

また村では、甲子トンネル開通をきっかけとして、村の情報を発信しながら福島県内外の方との交流及び地域のさらなる活性化を目指します。

甲子トンネル開通に向けての 記念事業について

国道二八九号甲子トンネルが開通し今年中に供用開始となることから、村では、国道二八九号甲子トンネル開通記念事業実行委員会を設立し、甲子トンネル開通記念事業を実施することとしています。

記念事業を実施することにより、西郷村を広く県内外にPRし、地域活性化に結び付けていきたいと思っています。

事業内容及び実施日が決定しましたら、防災行政無線や広報誌などでお知らせいたします。ぜひご参加くださるようお願いいたします。



一般国道 289 号は、新潟県新潟市を起点として、福島県の南会津地方、県南地方を経て、いわき市に至る道路です。このうち、南会津郡下郷町から西白河郡西郷村までの間は峠に阻まれ通行不可能の状況となっています。

「甲子道路」が整備されることにより、南会津地方と県南地方が直結され、文化や経済、観光などの幅広い地域交流が期待されます。

甲子行政区、那須甲子青少年自然の家、村文化協会、老人クラブなど、100 名のみなさんから協力をいただき、甲子の国道 289 号沿線の花壇整備を行いました。昨年へメロカリスの花苗を植えましたが、今年はマリーゴールドを植栽しました。トンネルの開通により、多くの観光客が訪れるでしょうが、きれいな花は訪れる人の心を和ませてくれます。

きれいな花でおもてなし



5/16



5/22

みんなできれいに

今年中に国道 289 号線の甲子トンネルが開通しますが、これに先立ち川谷地区と折口地区の国道周辺のゴミ拾いが行われました。西郷村地域安全推進協議会や不法投棄監視員が中心となり、地区住民約 80 名が参加しました。道路脇に投げ捨てられた空き缶やタイヤ、布団などのゴミを分別しながら回収すると、2 時間ほどで軽トラック 6 台分になるほどでした。

毎年恒例の「赤面山山開き」が旧白河高原スキー場で行われました。朝のうち小雨がぱらつくあいにくの天候でしたが、徐々に晴れ間が見られるようになりました。はじめに安全祈願が行われ、それぞれ自分のペースで自由登山をしました。また商工会女性部のみなさんによる豚汁が振る舞われ、参加者に喜ばれました。

赤面山山頂を目指して



5/25



5/26

小学生と幼稚園児が交流

村立西郷幼稚園の園児が羽太小学校を訪れ、交流学习を行いました。園児たちに小学校の生活を知ってもらうのが目的です。幼稚園年長組の園児 25 名と羽太小の 2 年生 13 名は、ジャンケン列車や、ころがしドッジボールをして遊びました。その後、二年生が園児の手をひいて校内の施設案内をしてみました。

毎年 6 月の第 1 日曜日に恒例となった上羽太天道念仏踊りが、上羽太コミュニティセンターで行われました。

浴衣姿に豆絞りの手ぬぐいの鉢巻き、桃色のタスキを背中で蝶結びした男性が素足で豪快に踊ります。これは、五穀豊穡と村の安全を祈願するもので、好天に恵まれたこの日は、多くの見物人が訪れていました。



6/1



県指定重要無形文化財
の上羽太天道念仏踊り

▲昭和 50 年に県の重要無形文化財の指定を受け、羽太小学校の児童たちにも踊り継がれています。

5/30



自分たちの手で炭窯を

羽太小学校の 6 年生が「炭焼き窯」づくりに挑戦しました。地域の方々のご協力やご指導をいただきながら、粘土を一輪車で運び上げ、それをたたいて固めたり一生懸命取り組んでいました。この窯は森林環境学習の活動の場として使われるそうです。子どもたちは、この窯でどんな炭が焼けるのか楽しみにしている様子でした。

夏本番が待ち遠しい

まきば保育園で園児たち待望の「プール開き」が行われました。はじめに先生からプールに入るときの約束事について、お話を聞き、準備体操をしました。園長先生と園児代表の 3 名によりテープカットが行われ、プールに入りました。この日は、プール開きにふさわしく気温も上昇し、園児たちは大喜びでした。

6/10





▲八雲神社（中央）・山神社（右）・豊年神社（左）

八雲神社は疫病を防ぐ神さまで、農作物の病害虫や伝染病の流行から守るということで五穀豊穡や子どもの健やかな成長を祈願する神さまとして信仰されてきました。祭日は八月第一日曜日で、子ども神輿が集落内を練り歩きます。

八雲神社と改称されています。これは祭神である素戔鳴尊が詠んだ「八雲立つ出雲八重垣妻籠に八重垣作るその八重垣を」の八雲から名付けられています。下新田の八雲神社も地元では「天王さま」として信仰されています。



▲村指定文化財・子安観世音堂

第42回 八雲神社（下新田）

にしごうの神社

国道四号線子安森の交差点の所に三つの石祠が並んでいます。中央にあるのが八雲神社です。もともとは子安森という森の中に三ヶ所に分かれて祀られていましたが、区画整理の際に現在地に移されました。村内には上新田、上羽太、熊倉、真船にも八雲神社があり、どの神社も江戸時代には牛頭天王を祀る天王さまとして信仰されていました。明治時代に天皇陛下と同じ音であるため

国道 289 号甲子トンネル開通記念事業

私の甲子高原 フォトコンテスト



国道 289 号甲子トンネル開通記念事業実行委員会では「私の甲子高原フォトコンテスト」の作品を募集しています。四季折々の甲子高原の自然や人々の暮らし、ふれあいを題材とした作品が対象となります。

- 応募資格** 職業写真家を除き誰でも応募できます。作品は自作に限ります。
- 作品** 平成 19 年以降に撮影した未発表、オリジナル作品。カラープリント（デジタルカメラでの撮影も含む）。四つ切サイズ又はワイド四つ切に限る。スライドや組写真は除きます。応募点数の制限はありません。

- 応募方法** 応募用紙（またはハガキ大の用紙）に作品名、撮影地、氏名、郵便番号、住所、年齢、職業、電話番号を記入のうえ作品の裏に添付し、下記のあて先まで郵送または持参してください。
〒961-8501
西郷村大字熊倉字折口原 40
西郷村役場商工観光課内
「私の甲子高原」フォトコンテスト係
- 締切** 平成 21 年 1 月 30 日（金）必着
※その他詳しい内容につきましては下記まで問合せください。
- 問合せ**——
商工観光課
☎ 25-2910 ✉ shoukou@vill.nishigo.fukushima.jp

西郷産米の活用

村学校給食センターでは、西郷産米（ひとめぼれ）を主食にし、週四回の米飯給食を実施しています。その他に、米を製粉して米粉にし、その米粉を原材料にして焼いた米粉パンもメニューに加えています。

「子どもたちに、おいしいお米を食べさせたい」との考えから、村では二十五俵のお米を買い上げて、米粉パンとして子どもたちに食べさせているのも、西郷村の特色であります。

シリーズ⑦

心と体のにしごう マクロビ給食



「注目の米粉パン」

村では、月に一回米粉パンを給食で食べています。県内でも一番先に米粉パンを給食に取り入れたのが西郷村です。
小麦粉の値上がりや米の消費拡大や地産地消の推進から今、米粉パンが大変注目されています。他地域の食育関係者や食に関わる団体からの問い合わせと試食会の要請が増えてきています。



▲もちもちした食感の米粉パン

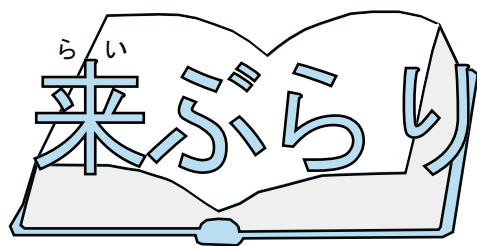
もちもちおいしいね

米粉パンの原料のお米は、農協より購入した村内産のお米が郡山の製粉工場に運ばれて米粉となり、白河のパン工場で加工され、各学校に届けられます。児童生徒には、「もちもちしておいしい」と

か「体によさそう」と大変好評です。
また、この米粉パンにしそうな親しみやすい名前をつけて、みんなで大事にしていきたいと思い、米粉パンのネーミングを募集し、現在選考中です。
米粉パンにすきな名前がつくのも、もうすぐです。



▲楽しいね。おいしいね（熊小）



西郷村中央公民館図書室だより

県立図書館より 図書五百冊を 頂きました

学校図書充実のため、福島県立図書館より図書五百冊の譲与を受け、百冊ずつ小学校に配本いたします。学級文庫等に活用されることになっています。

また、例年行っている小学校への巡回図書ですが一巡しましたので、各小学校で貸出や自由に閲覧できるコーナーに配架されるなどして活用されています。



▲小田倉小学校巡回図書の様子

新着図書案内

八日目の蟬 角田光代 中央公論社
禁断のパンダ 拓末司 宝島社
のぼうの城 和田竜 小学館

7月の休館日

7日（月）・14日（月）・
22日（火）・28日（月）

◇お願い
未返却の図書がありましたら中央公民館窓口へ返却してください

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民生活安全)	25-1114	下水道	25-2912
	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課	25-1117	生涯学習課	25-2371
	25-1118	代 表	25-1111

保健福祉センター他 ※代表(25-1111)からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121		

●歯科医 7月休日当番日

6日	白河みなみ歯科クリニック	(白河市)	☎ 24-3730
13日	吉田歯科クリニック	(中島村)	☎ 51-1661
20日	九番町歯科クリニック	(白河市)	☎ 27-3711
21日	サンデンタルクリニック	(白河市)	☎ 24-8020
27日	青村 歯 科 医 院	(白河市)	☎ 24-0671

●小児科医 7月休日当番日(白河地区)

6日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
13日	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060
20日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
21日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
27日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166

●内科医 7月休日当番日(白河地区)

6日	つかはら内科クリニック	(白河市)	☎ 24-1011
13日	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060
20日	ニューロクリニック	(西郷村)	☎ 24-4111
21日	野村貫成堂クリニック	(白河市)	☎ 23-3071
27日	よこむら整形外科クリニック	(白河市)	☎ 21-1455

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

●村内の休日診療所 いわしなクリニック (☎ 48 - 1234)
〔診療日〕7月6・13・20・27日(8時30分～12時30分)

お知らせ

出産育児一時金について

国民健康保険被保険者が出産した場合、申請により出産育児一時金(一子につき35万円)を支給します。

①妊娠月数4ヶ月(85日)以降の場合は、死産・流産でも支給対象となります。

②出産日に対象被保険者(分娩す

る人)が国保加入であること。

③会社等退職後6ヶ月以内に出産した場合は、在職(1ヶ年以上勤務)していた社会保険等から支給されます。

※病院へ支払う出産費用を村から直接振り込みます。(一時金を限度とします)

例① 出産費用が30万円の場合

出産育児一時金(35万円)の内、30万円を国保から病院等へ直接支払います。残りの5万円を被保険者の世帯主に支払います。(病院等への自己負担は無くなります。)

「西郷村つどいの広場」開設のお知らせ

7月1日から、西郷村にお子さんとお母さんのための広場を開設します。親子で一緒に遊べるスペースがあり、子育て相談や親子の交流など子育てを支援するための広場です。

●日時 毎週火・木・金曜日
(年末年始・祝日・お盆期間中は除く)
9時30分～15時30分

●場所

旧みずほ保育園(米字向山18番地)

●対象 3歳未満のお子さんをもつ親と子ども

※広場は登録制です。保険代等で毎年5000円の登録料が必要です。

■問合せ

西郷村社会福祉協議会

☎ 25 - 5454

福祉課(児童福祉係)

☎ 25 - 1509

西郷村木造住宅耐震診断者派遣事業

大地震に備えて、木造住宅の耐震診断を希望される方を募集します。

●対象家屋

- ①建物所有者が自ら居住する住宅で、建物の建築工事の着手が昭和56年5月31日以前にされた戸建て住宅です。
- ②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の在宅です。
- ③過去に、この要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅です。
※上記の3点いずれにも該当している必要があります。

●申し込み方法

建設課またはジャスコ白河西郷店内西郷村行政サービスセンターに備え付けてあります、「西郷村木造住宅耐震診断者派遣申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の期限までに建設課まで提出してください。
(その他、詳しい内容は下記まで問合せてください。)

●診断費用

費用の大部分は補助されますが、上限を超えた部分の費用約6千円程度については個人負担となります。

●申込み期限 平成20年7月31日

■問合せ 建設課(管理係)
☎ 25 - 1117



第29回県展西郷展

●作品 第62回福島県総合美術展
覧会入賞作品 約100点

●会期 7月5日(土)～8日(火)

9時30分～17時(入場締切16時30分)

●場所 西郷村文化センター

●入場料 無料

■問合せ 生涯学習課(生涯学習係)

堀川ダム祭り

西郷村にある堀川ダムでは本年も「森と湖に親しむ旬間」(7月21日～31日)にちなみ、ダム施設等を一般に開放し見学会を行います。

●日時 7月26日(土) 9時30分～15時30分

●場所 堀川ダム

(西郷村大字真船字横川地内)

●内容 ダム監査廊(ダム堤体内のトンネル)・ダム操作室の見学・上流・下流広場の解放等

●参加費 無料

■問合せ

県南建設事務所地域保全課
☎ 23 - 1526

募 集

平成20年度「ふれあいの場」創出事業企画委員募集

白河市と西白河郡各町村では、結婚を希望する男女の出会いの場を創出するイベントを実施しています。このイベントの企画・運営に参加してくださる方を募集します。

●対象者 白河市および西白河郡内在住の満18歳以上の方で、月に1回程度の企画委員会に参加できる方。

●募集期間 7月31日(木)まで

●募集人数 5名程度

※電話またはFAXにより、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。

●問合せ・申込先

事務局(白河地域づくり課内)

☎ 22 - 1111

FAX 27 - 2577

西郷村企画調整課
(西郷村ホームページにも、案内を掲載しています。)

職場の健康環境について考える研修会

●テーマ 「たばこ対策・食環境整備・心の健康づくりの推進」

●日時及び場所等

パート① 「たばこ対策の推進」
7月22日(火) 14時25分～16時30分
サンフレッシュ白河

(白河市大字久田野字城内31)

パート② (食環境整備・8月)、
パート③ (心の健康づくり・9月)
詳細につきましては問合せください。

●対象者 事業所・市町村の健康管理担当者、飲食店、住民等、誰でも受講できます。

●申込方法 受講希望者は、県南保健福祉事務所健康増進課あて、郵便(〒961-0074 白河市郭内127)又はFAX(22-5451)で、7月11日(金)までにお申込ください。

なお、会場の都合上、人数を制限させていただく場合がございますので、お早めにお申込ください。

■問合せ

県南保健福祉事務所健康増進課
☎22-5443

第58回福島県統計グラフコンクール

●募集作品 観察記録や既存のデータなどを描きまたはパソコンでグラフにしたポスター

▽テーマ 自由

▽大きさ 72cm×51cm (B2判)

●応募資格 小学生以上

●募集期限 9月4日(木)必着

■問合せ・応募先

〒960-8670(住所記載不要)
県庁企画調整部統計分析課
☎024-521-7143

試験

白河地方広域市町村圏整備組合 消防吏員(高校卒業程度)募集

●職種・採用人員

消防業務に従事する消防吏員
12名程度

●資格 昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
学歴は問いません。

●試験日時 9月21日(日)

10時～15時(第一次試験)

●試験会場

白河地方広域市町村圏消防本部庁舎

●申込受付期間

7月16日(木)～8月15日(金)
8時30分～17時30分

(土曜日・日曜日・祝祭日は除く)
※郵送による申込受付は8月11日(月)消印まで有効

●受験手続

白河地方広域市町村圏消防本部及び各消防署・分署に準備してある試験申込書に必要事項を記載の上、関係書類を添えて白河地方広域市町村圏消防本部総務課人事係に提出してください。

■問合せ・申込先

白河地方広域市町村圏消防本部
総務課人事係
〒961-0975
白河市立石山15-1
☎22-2155

自衛官募集

自衛隊福島地方協力本部では、自衛官(2等陸・海・空士)の採用試験を行います。

●試験日 7月20日(日)

●申込締切 7月17日(木)

●受験資格 18歳以上27歳未満の男性

●試験場所

陸上自衛隊郡山駐屯地(郡山市)

●試験内容 筆記試験(国語、数学、社会、作文)、口述試験、身体検査、適性検査

※制度の内容、その他自衛官の採用など詳しくは左記まで問合せください。

■問合せ

自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所
☎24-0372

善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼角田 明さん

【芝原】

(5月19日、故角田弘一氏の遺志として教育振興のために)

一〇〇、〇〇〇円

▼相川 昇さん

【上新田】

(5月30日、故相川雅郎氏の遺志として社会福祉事業のために)

一〇〇、〇〇〇円

発売期間
7/14～8/1

お買い求めはお早めに！！

サマージャンボ



1等前後賞合わせて

3憶円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

米小学校の紹介

教育目標

「心身ともに健康で、主体的・創造的に生きる
児童の育成」

- 進んで学ぶ子ども
- ◎ 思いやりのある子ども
- 体をきたえる子ども



児童数 166 名 学級数 7 教職員数 13 名

【 米小学校の特色ある教育活動 】

「ビオトープ」を活用した自然体験学習

校地内につくられた「ビオトープ」では、カエル、ヤゴなどの生き物やミズバショウ、花ショウブなどの湿地の植物が生息しています。貴重な黒メダカも見られます。常に触れ合える環境を生かし、多くの体験的な学習が行われています。

ビオトープの整備にあたっては、自然観察園ボランティア委員会を中心とした保護者・地域の方の協力を頂いています。



▲ビオトープの散策

継続指導で「よい歯の学校」連続受賞

子どもたちのむし歯予防について、毎日の給食後の歯磨き指導はもちろん、フッ素洗口、学校歯科医や歯科衛生士によるブラッシング指導に継続的に取り組んでいます。良い歯の学級を表彰したり、歯磨きチャンピオン大会を開催したり、意識の向上も図っています。

県学校歯科優良学校の表彰では、優良校4回、最優秀校1回と5年連続の受賞に輝いています。



▲歯磨きチャンピオン大会

緑の少年団・環境奉仕活動の充実

4・5・6年生で組織する緑の少年団は、命の大切さや勤労奉仕の精神を学ぶことを目的としています。

低学年も縦割り班活動により、上級生と一緒に野菜の栽培活動や除草作業を行い、環境奉仕活動に取り組んでいます。

今年は、緑の少年団全国大会に参加します。



▲学校花壇の苗植え活動

国語・算数の個に応じた授業

子ども一人一人の学習の速さや学習スタイルに応じた授業を国語・算数を中心に計画的に行っています。

特に、高学年の算数は、2名の教師により、個々を細やかに見るT・Tの授業を実施しています。

また、スキルタイムを日課表に位置づけたり、毎学期の学習コンクールにより主体的な学習を促しています。



▲国語の研究授業

特色ある食育の推進

子どもたちの健やかな成長を願って、学校教育全体で食育を推進しています。食事の大切さ、作物への感謝など、日常の授業を通して自分の生活習慣を見直す機会を計画的に持っています。

また、食の安全教室など積極的に外部の講師を招き授業を行っています。

その結果、昨年度末は「朝食欠食率ゼロ運動」の県の表彰で優秀賞をいただきました。



▲食育の授業の一コマ

情操教育「スクールコンサート」

「心身ともに健康で」の教育目標の実現を目指して、音楽などの芸術に触れる機会を意識的に取り入れています。音楽に造詣が深い教員が複数おり、充実した授業が行われています。

つい先日は、これらの情熱が伝わったのか県内3校の1校に選ばれ、プロのオーケストラの生演奏「スクールコンサート」が、本校講堂で開催されました。



▲山形交響楽団の演奏

行事

2008 年 7 月
July

カレンダー

●今月の顔———

少年少女合唱クラブに参加した
歌の好きな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 村立西郷幼稚園リ サイクルセンター 見学(10:00 リサイ クルセンター) パソコン教室 (18:30 文化センター)	2 12～13ヶ月児健 康相談(9:30 保健 福祉センター) 赤ちゃん子育て講 座(13:30 保健福祉 センター) パソコン教室 (18:30 文化センター)	3 パソコン教室 (18:30 文化センター)	4 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 防犯教室(10:00 村 立西郷幼稚園) クレイアート教室 (9:00 文化センター) パソコン教室 (18:30 文化センター)	5 
6 村内総ぐるみ一斉 清掃(8:00 村内全域) さわやか直売所 (8:30 折口原農協精 米所前)	7 七夕まつり会 (10:00 村立西郷幼 稚園) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	8 	9 	10 4ヶ月児健康診査 (13:00 保健福祉 センター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	11 生活総合相談所 (9:00 文化センター)	12 
13 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所前)	14 母子手帳交付・健 康相談日(13:00 保健福祉センター) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	15 	16 歯科クリニック (幼児 13:00, 6 歳児 13:45 保健福祉セ ンター) 赤ちゃんとおしゃべりひろば (10:00 保健福祉セ ンター)	17 夕涼み会(17:00 村立西郷幼稚園) 花火指導・避難訓 練(10:00 みずほ保 育園)	18 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 村立幼稚園・小・中 学校終業式 農業委員会総会 (13:30 第一会議室)	19 
20 さわやか直売所 (8:30 折口原農協 精米所前) ふるさと健康ウォ ーキング(8:00 村 内)	21 海の日	22 住民健診～8/2 (7:30 受付)	23 	24 3 歳児健康診査 (13:00 保健福祉 センター)	25 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活 支援センター)	26 
27 さわやか直売所 (8:30 折口原農協精 米所前)	28 行政相談所(13:30 文化センター) 母子手帳交付・健 康相談日(13:00 保健福祉センター) 生命の貯蓄体操 (13:30 保健福祉セ ンター)	29 	30 	31 村立西郷幼稚園お 泊まり保育(14:00 出発那須甲子青少 年自然の家)		

★県南地域の主な行事です

- ・7/6 あそびの学校「夏の風物詩 / ステンドうちわ」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・7/6 白河天道念仏さんじもさ踊り(関辺八幡神社 12:30)
- ・7/9 健康公開講座「今年から変わった健診」(つかはら内科クリニック・束原康文)(マイタウン白河 14:00)
- ・7/12～13 まほろん夏祭り(10:00 まほろん)
- ・7/12～13 あじさい祭(白河関の森公園 10:00)
- ・7/26～27 親子で縄文土器づくり(まほろん 10:00)
- ・7/26 真夏の夜の鼓動(大池公園 16:00)
- ・7/27 中島村いきいきフェスタ(ドリーム公園 9:00)